

令和元年6月6日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役副社長 宇野 護 様

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波喬司

中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び  
自然環境の保全等に関する中間意見書の送付について

静岡県はこれまで、貴社による中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等に関して、大井川利水関係協議会の会員からの意見、質問等を踏まえ、県民が安心できる工事・対策が行われるよう、貴社に求めてきた。

その際、意見・質問の客観性や科学的信頼性の確保のため、環境影響評価における環境保全措置の内容等を検証する「中央新幹線環境保全連絡会議」に、学識経験者を委員とする「地質構造・水資源専門部会」と「生物多様性専門部会」の2つの部会を設けた。

2018年12月28日、静岡県中央新幹線対策本部は、貴社に対し、「水資源の確保及び自然環境の保全等に関する質問書」を発出した。質問書に対する貴社からの回答について、さらに専門部会の場において、再質問、対話を行った。その際、南アルプスを貫く大深度、大規模なトンネル工事が水資源に与える影響予測において、リスク推定上の不確実性が存在することから、貴社のリスク管理に関する基本姿勢が論点となった。

2019年4月15日の地質構造・水資源専門部会において、貴社は、リスクへの対処方法、基本的な考え方・方針を示した。これにより、貴社と本県との間で、リスク管理の基本的考え方の共通認識を持つことができた。これを踏まえ、利水者等が懸念する個別事項について、更に対話を進めてきたところである。

今後とも、具体的なリスク管理方針と具体的方策について更に議論を深めていくことが必要である。

このような中、専門部会の議論が一巡した現段階で、論点を明確にするため、一旦、貴社からの回答並びに専門部会委員の意見を整理した上で、大井川利水関係協議会の意見を聞き、静岡県中央新幹線対策本部として中間意見書を取りまとめた。

本意見書に対する貴社の誠意ある回答を求める。